

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	550,800,000 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	2,010,528,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	398,736,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2024年11月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年11月19日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	600,000	550,800,000	298,080,000
計(総発行株式)	600,000	550,800,000	298,080,000

281A：インフォメティス株式会社

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年11月1日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,080円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は648,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

【募集の条件】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2024年11月29日(金) 至 2024年12月4日(水)	未定 (注)4.	2024年12月6日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

281A：インフォメティス株式会社

発行価格は、2024年11月19日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、2024年11月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年11月19日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年11月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年11月1日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年11月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2024年12月9日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2024年11月21日から2024年11月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	600,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月6日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	600,000	—

(注) 1. 引受株式数については、2024年11月19日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年11月28日)に元引受契約を締結する予定であります。

【売出要項】

【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	369,200	398,736,000 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 369,200株
計(総売出株式)	—	369,200	398,736,000

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。従って、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。

281A：インフォメティクス株式会社

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,080 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるジャフコ SV4 共有投資事業有限責任組合及びジャフコ グループ株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、369,200 株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、2024 年 12 月 30 日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2024 年 12 月9日から 2024 年 12 月 30 日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出かつ貸株人であるジャフコ SV4 共有投資事業有限責任組合及びジャフコ グループ株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 90 日目の

281A：インフォメティス株式会社

2025年3月8日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)等を行わない旨合意しております。

当社株主(新株予約権の保有者を含む。)である株式会社フォーバル、TIS株式会社、伊藤忠エネクス株式会社、IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合、株式会社建設技術研究所、ヒューリックスタートアップ1号投資事業有限責任組合、JIA1号投資事業有限責任組合、株式会社日立製作所、日本郵政キャピタル株式会社、ダイキン工業株式会社、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合、加賀電子株式会社、株式会社エンジェル・トーチ、株式会社博報堂DYホールディングス、合同会社K4 Ventures、小川グループ株式会社、カケルパートナーズ合同会社、只野太郎、横溝大介、阿部友一、他39名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2025年6月6日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2025年6月6日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割及びストック・オプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	518,413	299,049	534,761	682,842	474,365	957,111
経常損失(△) (千円)	△175,933	△368,202	△253,519	△260,207	△268,949	△120,224
当期純損失(△) (千円)	△177,875	△369,153	△254,470	△635,745	△277,134	△341,973
資本金 (千円)	10,000	10,000	26,576	363,554	10,000	10,000

281A：インフォメティス株式会社

発行済株式総数	(株)	172,094	176,854	177,150	3,839,720	3,839,720	4,263,357
純資産額	(千円)	872,151	1,036,117	814,799	853,010	575,875	733,793
総資産額	(千円)	1,133,988	1,228,269	1,349,656	1,512,106	1,199,809	1,423,256
1株当たり純資産額	(円)	5,067.88	5,858.61	4,599.49	222.15	149.98	172.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△1,034.49	△2,131.78	△1,437.05	△173.59	△72.18	△84.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	76.91	84.36	60.37	56.41	48.00	51.56
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	24	29	35	42	55	48

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 当社株式は非上場であるため、株価収益率を記載しておりません。

4. 前事業年度(第10期)及び当事業年度(第11期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第6期から第9期の財務諸表については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、第6期及び第9期は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく太陽有限責任監査法人による監査を受けておりません。

5. 従業員数は就業人員(契約社員、他社から当社への受入出向者を含んでおります。)であります。また、持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイへの兼務出向者を含んだ人数としております。

281A：インフォメティス株式会社

6. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく決算期変更により、第10期は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間であります。

7. 2022年2月10日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第6期及び第9期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2022年12月	2023年12月
1株当たり純資産額 (円)	253.39	292.93	229.97	222.15	149.98	172.12
1株当たり当期純損失(△) (円)	△51.72	△106.59	△71.85	△173.59	△72.18	△84.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
(連結子会社) Informetis Europe Ltd.	Cambridge, United Kingdom	1,030 千ポンド	欧州圏における営業 及び技術開発	所有 直接 100.0	欧州圏における営業 及び技術開発 役員の兼任・出向
(持分法適用関連会社) 株式会社エナジーゲート ウェイ	東京都港区	30,000	IoTプラットフォームサ ービスの提供	所有 直接 40.0	国内における総代理 店 役職員の兼任・出向

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	42
合計	42

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。
2. 従業員数は持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイへの兼務出向者を含んだ人数としております。
3. 従業員数は就業人員(契約社員、他社から当社への受入出向者を含んでおります。)であります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39	44.1	4.7	7,299

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。
2. 従業員数は持分法適用会社である株式会社エナジーゲートウェイへの兼務出向者を含んだ人数としております。
3. 従業員数は就業人員(契約社員、他社から当社への受入出向者を含んでおります。)であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、期中の中途入社、退職者等は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	1	11	—	—	15	27	—
所有株式数 (単元)	—	—	2,327	9,163	—	—	31,137	42,627	657
所有株式数 の割合(%)	—	—	5.46	21.50	—	—	73.04	100.0	—

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
ジャフコ SV4 共有投資事業有限責任組合 (注)1	2,093,975	46.20
株式会社フォーバル (注)1	635,240	14.01
TIS 株式会社 (注)1	278,248	6.14
伊藤忠エネクス株式会社 (注)1	254,237	5.61
ジャフコ グループ株式会社 (注)1、2	181,932	4.01
IE ファスト&エクセレント投資事業有限責任組合 (注)1	140,148	3.09
株式会社建設技術研究所 (注)1	129,032	2.85
ヒューリックスタートアップ1号投資事業有限責任組合 (注)1	84,745	1.87
JIA1号投資事業有限責任組合 (注)1	84,700	1.87
株式会社日立製作所 (注)1	80,400	1.77

281A：インフォメティス株式会社

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
2. 特別利害関係者等 (金融商品取引業者等)
 3. 特別利害関係者等(当社代表取締役)
 4. 特別利害関係者等(当社取締役)
 5. 特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)
 6. 当社執行役員
 7. 当社従業員
 8. 当社子会社従業員
9. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
10. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
11. 退職等により新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は省略しております。